

平成28年第2回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成28年2月26日（金） 午後4時00分

閉会 平成28年2月26日（金） 午後5時18分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

5. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 只今から、平成28年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成28年2月26日、午後4時00分、会議の場所、石鳥谷総合支所、庁議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第2号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 議案第2号「花巻市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は小中学校に事務長の職、主幹の職及び指導養護教諭の職が新設されますことか

ら、所要の改正を行おうとするものであります。併せて、主任事務主査が主任主査に、事務主査が主査に、事務主任が主任に職名変更されますことから、所要の改正を行うものです。それでは、改正の内容についてご説明いたします。お手元に配布しております議案第2号資料も併せてご覧くださいようお願いいたします。

まず、小中学校の事務長及び主幹の職の新設と主任事務主査等の職名変更についてご説明申し上げます。学校教育法施行規則第46条第1項及び第79条により、小中学校に事務長を置くことができることとなっておりますが、県内小中学校には配置されておりました。このたび、平成27年12月3日付け事務連絡、岩手県教育委員会事務局教職員課通知により、小中学校事務の共同実施体制の機能強化等を図り、学校経営の充実に資することを目的として、来年度から事務長の職が新設されることとなり、併せて主幹の職が新設され、段階的に県内市町村に配置が進められることとなりましたので、職の設置と職務内容を規定することといたしました。また、主任事務主査が主任主査に、事務主査が主査に、事務主任が主任に職名変更されることとなりましたので所要の改正を行うものでございます。

次に、指導養護教諭の職についてご説明申し上げます。平成28年1月7日付け事務連絡、岩手県教育委員会事務局教職員課通知により、県内小中学校に指導養護教諭の職が新設されることとなりました。本職については、学校教育法等に基づくものではなく、岩手県独自に新設される職でございます。新設される理由でございますが、今後、養護教諭の大量退職により、若年を指導する年齢層の比率が急激に縮小することから、指導技術や業務知識等の継承が困難となることが挙げられます。また、いじめや不適応等の困難事案の増加に伴い、保健室経営力の一層の向上が求められていることや、養護教諭が原則各学校に1名配置であり、研修・指導をうける機会が少ないこと、養護教諭という職制上、昇任の機会が著しく限定されており、モチベーションの維持にも配慮が必要であることが挙げられます。来年度以降、順次、段階的に配置されることとなりますので、職の設置と職務内容を規定することといたしました。

最後に施行日についてであります。本規則は、平成28年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今、事務局から説明を受けましたが、何か質疑ございましたらお願いいたします。

○役重眞喜子委員 今、ご説明の中で共同事務の話をついたんですけれども、事務長の配置は、共同事務をしている中心校に事務長が配置になるというイメージなんですか。共同事務の実行が条件になる形なのですか。

○菅野広紀小中学校課長 共同事務の統括的な役割をしている方が各地域にいますけれども、事務長は市内に1人ということになると思います。その方が共同実施の地域の学校のみならず他の共同実施の方にもアドバイスしていくような、花巻市全体の事務長というイ

メージで進めたいと。

○役重眞喜子委員 忙しいですね。事務長のいる学校にはもう一人事務が置かれるということにはならないんですよね。

○菅野広紀小中学校課長 県教委では、事務長は大きな学校ではなくと考えているようですけれども、もし、大きな学校であれば臨時の事務職を配置することを考えているということでありました。

○役重眞喜子委員 わかりました。

○佐藤勝教育長 ちょっと加えます。先ほど養護教諭のことでも指導養護教諭と言っていましたが、事務職さんも年齢的に高い方が多いということで、ここで言う事務長は県立学校の事務長の権限とは違います。したがってモチベーションを高めるという意味合いもあるかと思います。

○役重眞喜子委員 どこもですよ。この大量退職の問題は。

○伊藤明子委員 退職したあと、養護教諭の先生も補充はするんですよ。

○佐藤勝教育長 以前は養護教諭の採用が県で3人とか一桁でも前半の人数という時期があって、そういった方より上の方々がここ何年かで60歳に近くなってきたと。養護教諭は教諭がつきますので、管理職任用というのが本来は可能なわけですが、なかなかそれが難しいということと、モチベーションがあがらないということ。今後を見据えた場合に新採用の先生方がいっぱい増えてくるだろうという、そういった場合に学校保健会を切り盛りしたり、あるいは様々な課題を持つこと、先生方と連携をして、特にいじめの問題は難しいということで、こういった職の方に指導してもらったり研修してもらったり、指導ができる方が動く。そういった観点から設けられたものです。

○伊藤明子委員 あともうひとついいですか。うちの高校の保健室の先生なんですけど、衛生管理なんとかっていう2級をとって、今度1級を取るんですよね。それは学校医の推薦も必要で、そして絶対それを取らなければいけないということで2級に受かったんで、今度1級を取るというのがあるんですけど、それは小中学校の養護教諭は関係ないのでしょうか。人数的に何人以上の場合は取るということになっているので、中学校だって人数多いですよ。

○佐藤勝教育長 すみません。調べます。

○伊藤明子委員 結局、私が思ったのは、養護教諭の先生の仕事の範囲が随分広がるん

じゃないかなというふうに思ったので、やはりお一人だけじゃ大変なのかなと思ったりしました。

○照井善耕委員長 法的な裏付けとか内容とか調べてもらえれば。

私もちよっと事務長について、小さい学校に事務長がいて、こっちは主任だとか中身を理解してもらわないと、たぶん地域の人から見ると捉え方がいろいろ出てくるかなと。しかも事務長さんは直接の校長先生の監督でやるっていうわけだね。共同実施の組織をやっていくときにも具体的には所属の校長さんが全体的な動きも捉えながら折に触れて指導したりする役割なんだね。

○菅野広紀小中学校課長 そうですね。

○役重眞喜子委員 事務長が伝票なんかの決裁を持つというわけではないわけですよ。指揮監督権は書いていないですもんね。

○伊藤明子委員 皆さんはお分かりかもしれないけれども、事務長という立ち位置がよくわからない感じなのですが、どういうものなんでしょうか。高校の事務長とは違うということですよ。

○佐藤勝教育長 予算についても決裁権を強く持つ県立高校の場合とは違って、本来の小中学校の事務職の中で今までの主任事務主査の上にひとつまた置いて職階を増やすということと、共同事務を色々なグループでやっていますけれども、そういったことについての指導も入るということです。ですから、大規模なところにいると動きにくいと。日々事務職としての仕事はしてもらえけれどもある程度余裕を持つということで中規模校に置くと。

○役重眞喜子委員 この22条の「困難な事務を司る」とあるんですけど、この書きぶりには県下統一的なものですか。その学校の事務のうち困難じゃない事務もあると。誰がやるんだろう。

○照井善耕委員長 困難な事務のところには共同の部分は入っていないんだもんね。

○役重眞喜子委員 共同の部分はあくまで総括でしょうから。自分の学校の事務の中で困難じゃないのは、これだと誰か主任がいるのであればこの書き方でしょうけど。

○照井善耕委員長 これは県教委でやって、どこでもこういう形で進めていくということですか。

○佐藤勝教育長 そうです、県下一斉です。

○照井善耕委員長 なんとなく分かりにくいよね。共同実施の分はまた別の職名をつけて、兼〇〇共同実施だと分かりやすい気がするけど事務長で一括りにすると。県の方でそういう進め方をして、市ではこういう形で規則を改正していくという、それはそれでいいと思いますけれども、後で何かもうちょっと分かりやすく説明していただければ。

○役重眞喜子委員 人事と絡んでいると思うので確認していただければ。

○照井善耕委員長 結局、委員も会議で「今度うちに事務長が来るっていうけど、どうい
うのだ。」と聞かれたときに「さあ、ちょっと分からねっす。」って言ってられないので。
少し簡単に説明できる形にしてもらえればいいなと。

○伊藤明子委員 どこにも置くというわけでもないんですもんね。全校に置くわけではな
いんですもんね。そこら辺がちょっと分からないですね。どういうチョイスの仕方をして
ここには置く置かないにするんでしょうかね。

○佐藤勝教育長 だいたい市レベルで1人。

○伊藤明子委員 それなのに困難な事務を自分一人でやるわけだ。

○菅野広紀小中学校課長 県教委からの通知文書の中に改正例として、事務長にかかる規
程ということで「事務長は校長の監督を受け、困難な事務をつかさどるとともに、共同実
施組織を総括する」と示されていたものをここに取り上げました。市内でどのくらいかと
いうと人事のことにはなりますが、想定しているのは市に1人、それも、ある共同実施の
総括的な方をお願いしようとしているものであります。現段階ではそういう状況です。

○伊藤明子委員 お願いしようとしている方は決まっているということですか。

○菅野広紀小中学校課長 これから人事内申をしていくということでもあります。

○照井善耕委員長 他に質疑はございませんでしょうか。それでは異議なしと認め、質疑
を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第2号「花巻市立小中学校
管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり議決されました。

議案第3号「教育長の権限に属する事務の委任に関する規定の一部を改正する訓令」を
議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。菅野小中学校課長。

○菅野広紀小中学校課長 それでは、議案第3号「教育長の権限に属する事務の委任に関
する規定の一部を改正する訓令」についてご説明申し上げます。本訓令は規則内で引用し
ております「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」

の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

それでは、改正の内容についてご説明いたします。お手元に配布しております議案第3号資料も併せてご覧くださいようお願いいたします。現在、県費負担教職員に係る扶養手当、住居手当、通勤手当、児童手当等、単身赴任手当及び寒冷地手当並びに児童手当等支給に関する事務処理については、岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例及び岩手県教育委員会の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する規則の各規程に基づき、花巻市小中学校管理運営規則第42条に規定する共同実施組織である花巻南地区、花巻西地区、花巻北地区及び花巻東地区の各学校事務共同実施連絡協議会総括事務長が教育長の委任を受け、その事務を専決処理しているところであります。

このたび、岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴い、事務処理について規定した別表が改正されたため引用箇所について改正を行うものであります。

次に施行日であります。本訓令は平成28年2月26日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○照井善耕委員長 只今、事務局から説明を受けました。本案に関し質疑の方おりましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。なければ質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第3号「教育長の権限に属する事務の委任に関する規定の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり議決されました。

次の議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。議案第4号「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による秘密会にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。ご異議ありませんので、議案第4号につきましては、秘密会による審議とすることに決しました。また、これによりまして議案第4号の前に、日程第3、報告事項を行うことといたします。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは、今日から開会いたしました市議会の定例会において照井委員長が教育委員会にかかる部分を演述いたしましたので、その概要を報告させていただきます。大きく3つの柱、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、そして「文化財の保護と活用」という3つの柱で演述を述べていただきました。

1 ページ「子育て支援の充実」ですけれども、まず、家庭の教育力向上支援につきましてはニコニコガイドを配布したり、子育て講演会を開催して情報の発信を行って参ります。

それから昨年度から実施しておりますニコニコせんせい体験につきましては保護者や園で相乗効果がありましたことから市内の園全体での取り組みを進めていくということでございます。

就学前教育の充実につきましては、1月に改定した保幼小学校接続期のカリキュラムに基づきまして昨年度に作成したアプローチカリキュラムを活用して、さらなる充実を図っていくものでございます。

さらに、はなまき保幼一体研修事業あるいはニコニコ元気っ子事業、ニコニコ交流事業についても引き続き実施して参ります。特別な支援を要する乳幼児につきましては、発達相談センター等関係機関と連携しながら個々の子供の実態に即した支援に取り組んで参ります。

2つ目の柱の「学校教育の充実」でありますけれども、保護者との信頼関係づくり、あるいは中学生の学力面の停滞等、改善すべき大きな課題も存在しているところでして、これらの課題に取り組んで参ります。また、5年目を迎えます東日本大震災の関係につきましても、岩手の復興教育を引き続き取り組んでいくということでございます。

学力の向上につきましては、花巻市学力向上アクションプランに基づきまして少人数指導の充実、各校の組織的な取組、それから授業改善の推進によりまして、特に中学校は国語と数学のアクションシート、これは今年度の12月から対応しているものですが、引き続き中学2年生の補充指導を支援するなどして基礎学力の向上に努めていくということでございます。

体力の向上につきましては特に小学生の基礎体力の低下傾向が見られることから、体力向上実践推進事業に継続して取り組んで参ります。

豊かな人間性の関係でありますけれども、生徒会ボランティア活動支援事業あるいは地域体験型学習事業に継続して取り組んで参ります。

いじめの問題につきましては、いじめ防止等のための基本的な方針に基づきまして、児童生徒が主体となった取り組み、そして組織的な取り組みを行っていく、さらに、昨日2回目の開催がありましたけれどもいじめ問題対策連絡協議会の設置等によりまして広報にも努めながら、いじめを許さない気運の醸成と早期解決に向けた取り組みを徹底して参ります。

特別支援教育についてでありますけれども、ふれあい共育推進員を引き続き配置する、あるいは教育相談員による巡回相談などによって充実に努めていくということです。

5ページ目の下が新しい事業になりますけれども、ことばの教室設置校以外の学校に在籍する児童が設置校に異動しなくても在籍校でことばの指導を受けることができるように、ことばの教室巡回指導員を新たに配置する取り組みを28年度から始めるところでございます。

学校適応支援の関係につきましては、市の生徒支援員を1名増員する、さらに教育相談員あるいは適応指導教室での指導を通じて不登校等の解消を図って参ります。

次に、地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心とした学校地域連携事業を新たに実施して参ります。

児童生徒の安全確保につきましては、スクールガード、PTA、地域の皆さんの協力もいただきながら安全指導體制の強化に努めて参ります。

次に教育環境の充実につきましては、現在、工事が進んでおります湯口中学校、それから大迫中学校の全面改築を行うほか、屋内運動場について照明器具の落下防止のための対

策を講じるなど安全確保に努めて参ります。それから、学校給食につきましても、施設設備の老朽化が著しい、あるいは、栄養教諭が配置になっていない学校があるなど課題を抱えておりますことから、今年度、基礎調査のデータを集めておりますけれども、28年度において学校給食施設の在り方に関する基本方針を策定して参ります。中学校の改築と併せて、仮称ですが、大迫学校給食センターの建設を28年度から進めてまいります。

それから奨学資金貸与制度につきましては、入学一時金の導入、成績要件の廃止などの見直しを行って4月から開始しますが、さらに加えて、市の奨学金を利用しての方が市内の法人立保育園に保育士として勤務した場合、それから市内の大学を卒業後に市内に居住した場合に奨学金の返還金の半額を補助する制度を新たに設置したところでございます。

学区の再編につきましては平成27年度に設置しております保育教育環境検討会議の議論と併せて28年度においてはワークショップを開催して将来を見据えた教育のあるべき姿の構築に取り組んで参ります。

3つ目の柱として、「文化財の保護と活用」についてでありますけれども、市内にあります国指定、県指定あるいは市指定の多くの文化財について説明板、標柱の整備を行うとともに、文化財ガイドブックの活用によって市民の皆さんに広く紹介するなど活用に努めて参ります。

花巻城跡につきましては、花巻城跡の調査保存検討委員会の委員の皆さんのご意見を伺いながら取得いたしました二之丸南御蔵付近の内容確認調査を実施して参ります。

それから民俗芸能につきましては郷土芸能鑑賞会の開催を行うとともに、各種の芸能発表会については後援という形でサポートして参りますし、後継者の育成支援にも努めて参ります。また、ユネスコ無形文化遺産の早池峰神楽を活用したものとして文化振興と地域活性化の両面の狙いがありますけれども、9月に全国神楽大会ハヤチネ2016を開催して参ります。それから無形民俗文化財の石鳩岡神楽、土沢神楽の調査事業も進めて参ります。

博物館の関係につきましては、今年の賢治生誕120年にあわせて、賢治も影響を受けたといわれるエジソンの生涯と発明品などを紹介する特別展として発明王エジソン展を開催するなどのイベントを行って参ります。

それから、現在休館中の東和ふるさと歴史資料館につきましては、今後の在り方を検討するとともに、資料の整理を行っておりますので、それを引き続き行うとともに資料の活用法についても取り組んでいくという内容でございます。以上で委員長さんの演述の概要報告をさせていただきます。

○照井善耕委員長 只今、報告のありました件について、何かございますでしょうか。

これはずっと前からの問題なんだけど、学力向上の停滞がみられるという表現がありません。学力向上と考えたときに、ずっと平均点でみてきているというのがあるけど。個々から言えばもっと自分を見てくれとか、自分に分かりやすくやってくれというのが本当のところじゃないかな。平均点が良くても子供にとってはあまり意味がないと考えたときに、例えば、前より積極的に学習活動に取り組むようになったとか、なにか個の学習意欲

なり学習学力向上に取り組むのが見えるような実態の把握なり、展望をしていかないと。何か研究所で分析をする時にそういう視点の分析をやっているものですか。

○菅野広紀小中学校課長 研究所では、例えば小中学校で系統性が強いものについてどのようにしたらより分かり易いかということの研究をしてきているところで、その事業の観点というのが、しっかり目標が提示されているかとか、ふり返りがあるかとか、授業の言語活動が充実しているかということでありまして、委員長さんのおっしゃる情意面の研究についてはもう少し踏み込んで進めていかなければいけないと感じているところです。

目標、振り返り、言語活動を中心に研究してきているところなので、プラスして一人一人の情意というかやる気や意欲的なことについてはこれからのことでありますけれども。

○照井善耕委員長 歴史ある岩手の教育振興運動のきっかけになったのが、ちょうど我々なんですよ。学力が低くてこれじゃだめだというので、その辺りからやってきているんだけどなかなか見えないというか。だけど、学力向上は進まないけれども岩手県の学校を卒業した子ども達は社会に出て活躍していないかといえばそんなことないんだよね。一生懸命活躍している人はいっぱいいるわけです。だから平均点でものを見て「だめだ」「さっぱり平均点が上がらない」ってやるよりは、良いところを見つけて、もちろん具体的に学力を上げること、情意面も含めて何か発想の転換が必要ではないかと。毎年この学力向上となる度に思っているんです。

情意面というのは掴みどころがないようで、実際考えると好きな先生の授業は一生懸命取り組んでいる。理屈に合わない部分もあるんだけど、そうやって自分で課題を見つけてやろうという意欲に結びついていくような学力向上運動が進んでいるような気もして。何か生徒の側からこういうのをやったらすごくやる気が出たとか学ぶ側からの捉えをしっかりとやって、岩手独自なり花巻独自の部分も欲しいかな。傍からみて口で言うほど易くないと思うんだけど気になっていましたので、これから色々みんなで知恵を出して取り組んでいければいいなということでございます。

○役重眞喜子委員 関連していいですか。私も委員長さんの言うことをずっと考えていたんですけども、意欲とかもあると思いますし、点数としてデータで出ているものの生かし方にも今時のことなのでもっと色々あると思うんですよ。ビッグデータで何だって統計が出てくる時代ですので。平均点というのは一番能がない、というのもなんですけれども。例えば、一番底辺の子が1年前と比べてどのくらい上がったのか。平均点じゃなくてクラス一番の山のところがどう動いているか、あるいは上位の子はさらにどのくらい伸びているかとか。それはデータで全部分析できるはずなので、そこはぜひ学調の生かし方も含めてデータの見せ方を。到達度だけではないと思うんですね指標になり得るのは。そういったことをぜひ提案していただきたいと思います。

○照井善耕委員長 単語一つで表現すると停滞となってしまうかもしれませんが、今、役重さんが言った分析の仕方をしていくと、そのうちに1つ2つは褒められるところが見つかる

りそうな気もするんだよね。教える方も教わる方もそこを手掛かりに前に進もうという気になるような資料の提示なり分析なり指導の仕方をしていかなければならないんだろうなと。他にございませんでしょうか。

○佐藤勝教育長 今回の件については各学校で若干実態も違います。トータルではなくて、今年はこれを重点にやっ払いこうということをそれぞれの学校で工夫したものを出していただいて、そのPDCAをきちっとやりましょうと。

まず授業のメリハリというもので入口と出口と中身について工夫しましょう。それから今お話ししましたように先生方、特に中学校では教科にこだわらずに例えば数学の先生も英語の授業を見て自分の授業の肥やしにするとか皆で課題を探りあってやってみようということですね。最後は家庭学習と連動させる。やはり授業が面白くなければ家庭学習もしないと思うんです。そういうところの3つの観点を示してやっていくと。

ただ、前年より授業が面白く感じるという数値が上がってきているんですね。それぞれ学校でやり始めている部分、工夫している部分はあると思うので、あまり教育委員会としてあれやれこれやれと言うよりは、お互い授業に入りますし、課題を共有してやっていきましょうということで、あまり事細かにデータをぶつけるとまた悩んでしまうので、そういう形で一歩ずつということにしていました。

○伊藤明子委員 各学校で特色がありますもんね。だから平均点で出すのは非常に難しいところがあるなと思って、皆さんがおっしゃったようにそれぞれの特色ということも大事なのかなとったりしておりました。子供は一人ひとり違いますしね。

○佐藤勝教育長 やっぱりカリキュラムを見直していくこと、行事も思い切って精選していいと。特に、今年は国体があつてあれもこれもとやっ払い、逆にこれは切つていい、この時期はこれに集中していい、そういう変換期にしてくださいということです。

○照井善耕委員長 それでは、委員長演述の内容についてはよろしいでしょうか。

○伊藤明子委員 ひとつだけよろしいでしょうか。文化会館のことなんですけれど、北上の方が色々なイベントがさくらホールで行われているなと思っていて。なんで文化会館は利用されないんでしょうかと言ったら、経営の仕方が全く違うと言われたんですよ。さくらホールの場合は経営母体が自分達で運営しなければいけないような仕組みであつて、文化会館はそうじゃなくて上から来たものを流すという感じで。独自でもやっ払いしゃるんですけども、やっぱり自分達で働かなければならないという意識が低いんじゃないかということで、文化会館をもう少し活用していただければ嬉しいなと。かかわりのあつた者としては思つたりするので、教育委員会にお話しするのはおかしいのかもしれませんが、もう少し文化会館を活用していただきたいなと思つておりましたので、そこら辺のところも考えていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○照井善耕委員長 文化会館の担当だけではなくて、色んな部署で知恵を出し合って進めていく機会を設けながらやっていかないと自分の担当という発想だけでは広がらないから。

○伊藤明子委員 文化会館は非常にいい材料を使っていると、音に対するものが全然違うという話を聞いたらもったいないと思ったんです。もちろん古くなってきているんだけど、音に詳しい人は文化会館の方が音は良いとおっしゃったりするものだから、もうすこし活用していただければ嬉しいなと思っています。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ピアノもベーゼンドルファーはなかなかないと言われていいますので。

○照井善耕委員長 それでは報告の中身はまだありますので、次の事項について報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 報告事項の2つ目ですが、資料No.1、予算の関係でございます。1ページ目から2ページの一覧表は概要です。内容は3ページ以降で主なものを説明したいと思ひます。

トータルで平成28年度予算59億円ということで、60億円に近い額になります。昨年度に比べて7億9千万円ほどの増額になっております。中学校の改築等がありますので事業費が大きく増えているところでございます。2ページの下にありますのは、国の補正予算の対応の関係です。28年度の当初予算に計上していたけれども、財源の関係で国の補正に対応ということで平成27年3月の補正予算に前倒しした中身です。こちらは後ろの資料にはありませんので、口頭で簡単に説明します。一般行政経費は保育所等の利用者負担軽減のためのシステム改修に対するお金が国から出るという内容でございます。小学校、中学校施設維持事業は非構造部材の耐震化ですが、屋内運動場の照明の落下防止は国の補正予算対応ということで、これらの分が前倒しになったものです。

3ページ以降は、議会に提出している参考資料ということで28年度の当初予算の内容を説明したものですので新規の取り組みを中心に若干説明させていただきます。

3ページ①発達支援事業、この中で新規はこども発達相談センターの改築で1,300万円ほどですけれども、28年度は実施設計を行っていく内容でございます。②の放課後児童支援事業の学童クラブ施設整備補助は1,600万円ほどありますけれども、仮称ぴっころ学童クラブの施設整備を補助で、29年4月の開所に向けて南城地区に法人で設置する学童クラブの整備に対して補助を出していく内容でございます。

4ページ目は、3款2項、児童福祉運営措置費の①保育委託事業、新規の事業というよりも保育の運営委託の中で1つの園が市内では初めて認定こども園に移行していく内容です。②の保育施設運営支援事業の業務効率化推進事業補助。これは国の補助に対応するものでありまして、法人立保育園で希望する園に保育システムということで園児の管理簿などコンピュータとかソフトを入れる部分、カメラの設置経費に対して補助をするといった内容で1,600万ほどの予算を計上しております。

5ページ目は割愛させていただきまして、6ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

⑤公立保育園再編事業ということで、28年度いよいよ公募選定をして、10月あたりから6か月間公立保育園に法人から何人か来ていただきまして引き継ぎ保育を実施していくのですが、それにかかる人件費を市で負担する内容でございます。トータルで1,000万円ほどの事業費になってございます。

7ページを割愛させていただきまして、8ページ目の④奨学金活用人材確保支援事業であります。先ほど委員長演述でも触れましたが、一つは市内の認可保育園に勤務している法人立の保育士に対して半額を免除する。あと市内大学ということで富士大学を卒業後、市内に居住している方に同じように返還金の半額を補助するという内容で、保育士確保と定住促進に繋げていきたいということです。奨学資金を活用した返還補助の取り組みでございます。

9ページ目は②学力向上推進事業ということで、引き続きアクションシートで学習定着度を見て個々の子供たちに補充の指導をしていく内容でございます。

10ページ目をご覧くださいと思います。④特別支援事業ですが、ことばの教室巡回指導、1,100万円ほどの事業ですけれども、巡回指導員を新たに4名配置しまして在籍している学校でことばの教室を受けられるようにする内容でございます。

次は、14ページをご覧くださいと思います。⑬学校地域連携事業は、2つの中学校区にコーディネーターを配置して、地域と学校の連携・協働による学校支援活動を実施するもので、湯口小学校と中学校、あとは矢沢小学校という形で、2つのモデル地区で新たに組み込んでいく内容でございます。このページの下に①小学校施設維持事業にあります長寿命化調査、あと中学校にもあります長寿命化調査ですが、これからは改築ではなく長寿命化になっていきますので、それに向けての調査をそれぞれ1校で行っていくという内容でございます。

16ページになりますけれども、①大迫中学校校舎改築事業ということで、今年度は主に校舎の改築Ⅰ期ということで来年度までかかりますけど、あとは道路の切り替えの関係がありますので道路の実設計も行っていくという内容で5億7千万ほどの事業費になってございます。

17ページの一番上が、27年度から着工して、28年度に秋頃に完成しますが、湯口中学校の校舎改築事業であります。28年度は校舎Ⅱ期工事と併せて屋内運動場のⅠ期ということで2か年度に渡って行いますけれども、8億6千万ほどの事業費を計上しております。

次は18ページをご覧くださいと思いますが、文化財保護活用事業の熊谷家の改修に取り組むという内容でございます。

19ページは③埋蔵文化財保護活用事業では花巻城跡の遺跡内容確認調査を実施して参ります。

最後のページ、21ページになりますが、①学校給食施設基本方針策定ということで、今年度の調査に続いて28年度は方針策定をする。②は中学校改築と併せまして大迫学校給食センターの整備を行うということでこれも2か年の事業になりますけれども、1億6千万を計上して、トータルだと3億8千万ぐらいかかる事業になります。

主な事業を新規事業を中心に取り上げましたが、予算委員会で審査されることになりま

す。以上でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何かご質問等ございませんでしょうか。

○役重眞喜子委員 質問です。小学校と中学校の長寿命化の調査というのは、どこを予定しているのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 矢沢小は早めにということはあるのですが、あとは専門家に入ってもらって、特に早めにした方がいいところにフラグをたててもらったうえでじっくり調査することにしたいと。

○役重眞喜子委員 選定の視点は、改築に相当するかもしれないという学校をターゲットに長寿命化を考えるということですか。

○市村律教育部長 そうですね。耐震自体は躯体は終わっていますので。国の試算だと全部改築するよりも長寿命化は6割7割ぐらいでできるはずだということで、全国でたくさんありますので、もう国でも改築は予算がつかないんじゃないかなということがあります。

○役重眞喜子委員 あと1点、大迫の給食センターの1億6千万は工事費ですか。

○市村律教育部長 工事費と設計も入っています。

○役重眞喜子委員 小学校の単独はここに一緒にということで理解は得られていることですよ。

○市村律教育部長 そうですね。PTAにも説明して、地域にも説明して、自校じゃなくセンター化という形で。場所は大迫総合支所の隣に今職員駐車場として使っている市の土地がありますので、新たに土地を取得するのではなくてその場所に建てることで。

○伊藤明子委員 職員駐車場はどうなるんですか。

○岩間裕子教育企画課長 他のところで十分間に合うということでした。

○市村律教育部長 なかなか平らな所は少ないんですけど、大迫総合支所に候補地をピックアップしてもらいまして、その中で条件を見てその場所になりました。

○佐藤勝教育長 学校が離れているものですから、今の中学校はもちろん面積がないので、内川目まで比較的近いところと考えるとあそこがベストなのかなと思います。

○中村弘樹委員 学校給食施設基本方針策定事業ですが、全部の学校給食センターを見直すという考えなのですか。

○市村律教育部長 石鳥谷地域と東和地域は独立のセンターという形で一定の設備が整っている新しい施設なのですが、花巻地域にあるのが学校に併設している給食センターで、建てた時期も相当古く、衛生面でも汚染区域と非汚染区域も区別されていない。非常に狭隘だし、施設も古い、設備も古いということです。そこを給食を供給する体制としてどういう形がいいのかということですね。例えば、花巻地域もセンター化をしなければいけないんじゃないかということにしても色々条件が出てきます。住宅地に建てられないということもありますし、新たに土地を取得するのも慎重にやらなければならない部分があると思います。そういう課題がありますのでメインになるのはその辺ですね。

○照井善耕委員長 ほかにございませんでしょうか。なければ当初予算関係の報告についての質疑は終結いたします。ここで暫時休憩いたします。(こども課長、文化財課長退室)

○照井善耕委員長 休憩中の会議を再開いたします。(秘密会のため非公開)

○照井善耕委員長 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。ありがとうございました。